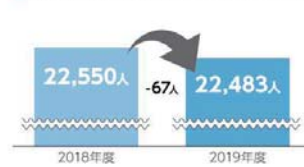


## 職員数

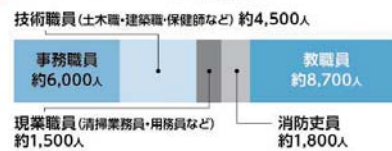
2019年度は22,483人です

震災被害からの早期復旧などのために増員をした一方で、業務委託による民間活力の導入や、事務・事業の見直しを行った結果、昨年度と比較して総職員数が67人減りました。引き続き、行政需要を見極め、より効果的・効率的な組織体制の構築に努めていきます。

### ●総職員数の比較 (各年度4月1日現在)



### ●職員の構成 (2019年4月1日現在)



## 人件費

2018年度は1,600億9,895万円\*でした

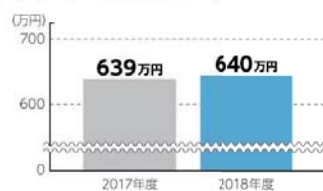
\* 2018年度一般会計決算。  
一般会計とは、教育・福祉・ごみ収集・道路整備など、行政の基本的な事業の会計

定年退職者数の減少により退職手当が減ったことなどから、人件費は昨年度より約4億円減少。1人当たりの職員給与費は、前年度より1万円高い640万円となり、ほぼ横ばいで推移しています。

### ●人件費の内訳

- 職員給与費 給料と手当の合計
- 共済費 民間企業でいう、社会保険料のうち会社が負担する部分
- 退職手当など

### ●1人当たりの職員給与費の推移 (一般会計決算)



### ●人件費の推移 (一般会計決算)



### 勤務時間や サービスなど

**勤務時間や休暇**  
勤務時間 月曜～金曜8時45分～17時15分(一般的な職員の場合)  
休暇 年次休暇や結婚、出産、病気、子の看護、忌引、介護の休暇など

**サービス管理**  
職員の不祥事を防止し、市民の皆さんからの期待に応えるため、各職場での研修などを通じ、服務規律の確保に努めています。

**職員研修**  
新規採用職員向けの研修や職位に応じた研修、専門的な業務知識を学ぶ研修などを実施し、職員の育成に努めています。

市は今後も給与の適正化や、効率的な行政運営のための職員配置に努めていきます。給与・人事・研修などの詳細はホームページをご覧ください。

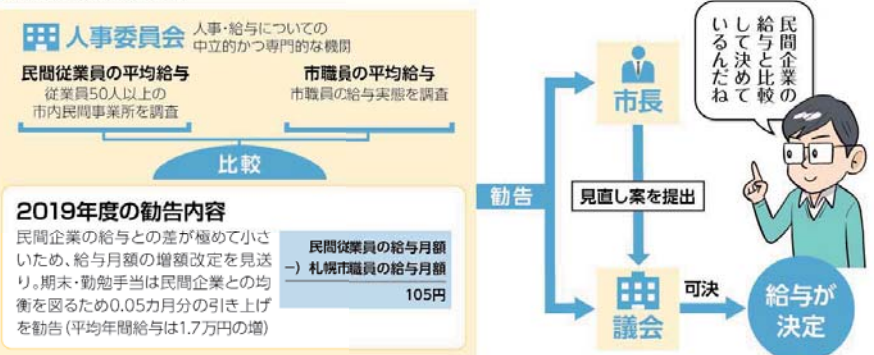
札幌市 人事行政 [検索](#)

## 給与

民間企業で働く従業員の給与などを考慮して  
決めています

人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較。その結果を基に、市長と議会に勧告を行います。市長は勧告内容を踏まえた給与の見直し案を、議会に提出。議会の審議を経て、市職員の給与が決まります。

### ●給与が決まるまで

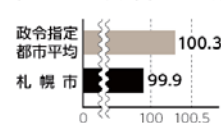


### ●給与などの状況 (2019年4月1日現在)

平均給与	340,201円 <small>(※行政職・平均年齢39.2歳)</small>
初任給 (月額)	大学卒 179,500円 高校卒 147,400円
特別職の給料・報酬 (月額)	市長 1,280,000円 議長 1,040,000円 議員 860,000円

### ●国の給料(月額)を100としたときの割合

(ラスパイレス指数) (2018年4月1日現在)



### ●職員に支給される手当\*1 (2019年4月1日現在)

扶養手当*2	扶養親族のいる職員に配偶者は8,800円、配偶者以外は1人7,000円～11,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
期末・勤勉手当	民間企業の賞与にあたるもの。年間4.45カ月分を支給
住居手当	借家・借間に居住する職員に対し27,000円を上限に、家賃に応じて支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円～116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円～142,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

\*1 このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当などがあります  
\*2 2020年4月まで段階的に改正